

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和07年01月06日

計画の名称	長浜市地域住宅整備計画（重点）														
計画の期間	令和 0 7 年度 ~ 令和 1 1 年度 （5年間）											重点配分対象の該当	○		
交付対象	長浜市														
計画の目標	・ 公営住宅を整備し、地域の実情に応じた適切なセーフティネットを構築する。 ・ 住宅ストックを適正に管理し、安全・安心な住環境を確保する。														
全体事業費（百万円）		合計（ A + B + C + D ）		1,612	A	1,470	B	0	C	142	D	0	効果促進事業費の割合 C / （ A + B + C + D ）	8.8	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R7	R8末	R10
1	建替えによる居住環境の改善			
	新耐震基準により建設された市営住宅の割合 （昭和56年以降に建設された住宅の戸数/管理戸数）	28%	%	36%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	長浜市	直接	市	-	-	公営住宅等整備事業	市営住宅宇根本団地建替整備 事業アドバイザー業務	長浜市	■	■				32		策定済	
	A15-002	住宅	一般	長浜市	直接	市	-	-	公営住宅等整備事業	市営住宅宇根本団地建替整備 事業	長浜市		■	■	■	■	1,409	0.97	策定済	
	A15-003	住宅	一般	長浜市	直接	市	-	-	公営住宅等整備事業	市営住宅宇根本団地建替整備 事業モニタリング業務	長浜市			■	■	■	29		策定済	
												小計						1,470		
											合計						1,470			

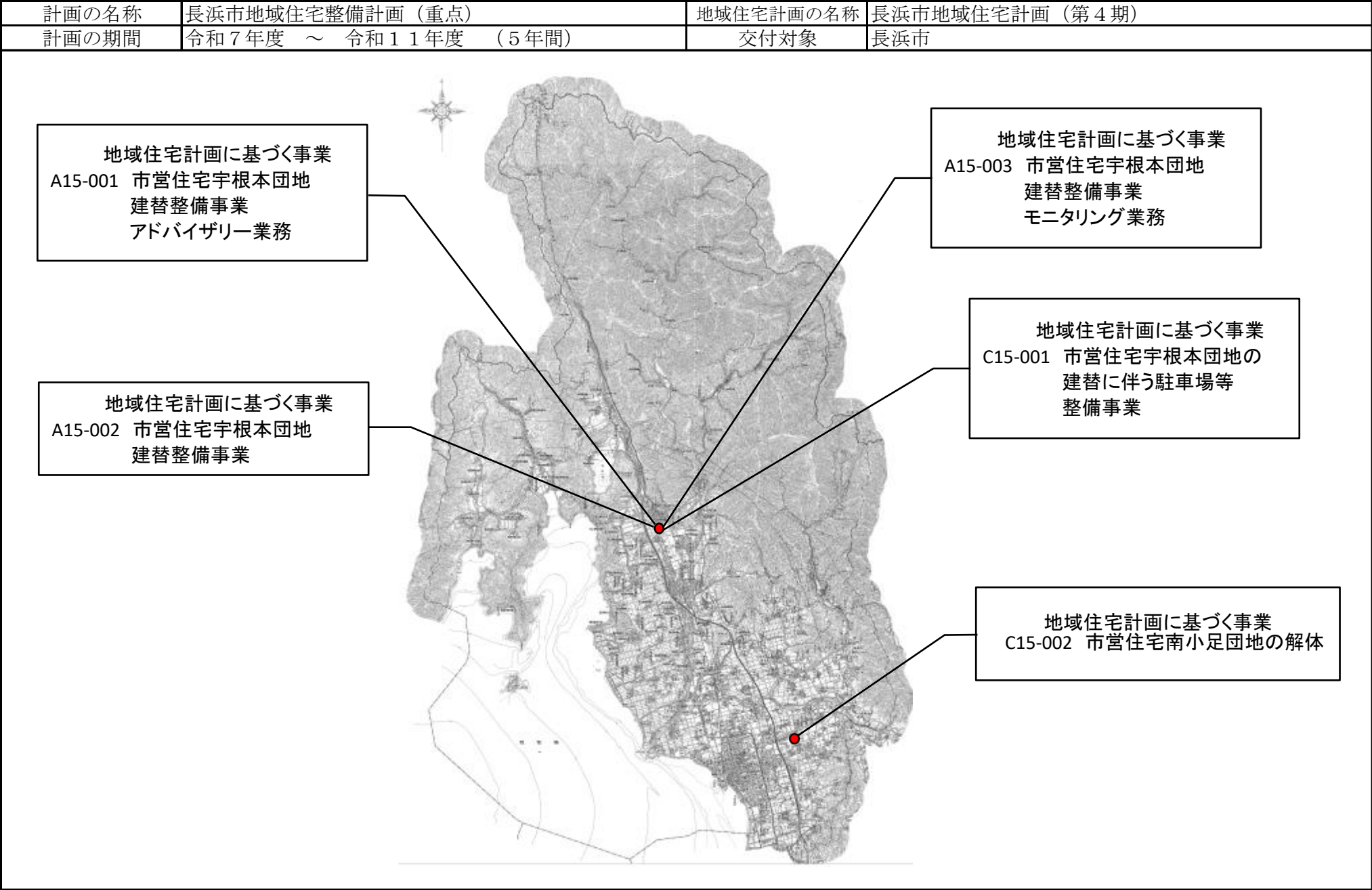
C 効果促進事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	長浜市	直接	市	-	-	公営住宅等整備事業	市営住宅宇根本団地の建替に伴う駐車場等整備事業	長浜市		■	■	■	■	67		策定済	
		入居者の利便性の向上及び近隣住環境の向上が図れる。																		
	C15-002	住宅	一般	長浜市	直接	市	-	-	公営住宅等整備事業	市営住宅南小足団地の解体	長浜市	■	■				75		策定済	
		用途廃止した既存市営住宅の解体を行うことにより、地域防犯及び住環境の向上が図れる。																		
											小計						142			
											合計						142			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R07				
配分額 (a)	3				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	3				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	3				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式3) 参考図面(地域住宅支援)



事前評価チェックシート

計画の名称： 長浜市地域住宅整備計画（重点）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

[illegible]